

第2次下野市総合計画の策定に関する 関連事業の実施状況について

■市民懇談会の結果

平成27年1～2月に3回に分けてワークショップ形式で実施し、23名（のべ58名）の方に参加いただきました。

「生活環境・地域社会」、「教育・文化」、「保健・福祉」、「産業・都市基盤」をテーマに課題の抽出と重点的な取組を提案いただきました。

懇談会では、「自治会を核とした若さあふれるまちづくり」、「ボランティアの活用と普及・育成」、「農業や農産物を活かした観光づくり」、その他多くの提案が出されました。

■まちづくり意見の募集結果

平成26年12月～平成27年2月に実施した「まちづくりに関する意見募集」では、2名の方から「協働のあり方」「人材育成」などについて5件の意見をいただきました。

■関係団体懇談会の結果

平成27年1月にまちづくりに関係する各種19団体から参加いただき、「分野別の課題と協働のまちづくり」をテ

マに、市民の自主的なまちづくり支援策が提案されました。

「地域で安心して生活できる環境づくり」、「コンパクトシティとしての魅力を活用」、「PRサイト等による産業の情報発信」など具体的な取組が提案されました。

■子ども未来プロジェクトの活用

平成27年3月に市長への提案書提出とまちづくりについての意見交換を実施しました。中学生は市内4校から7名が参加し、「街路灯を増設して明るいまちづくり」、「部活動の施設整備」、「多目的ホールの建設」、「下野ブランドのPR」、「環境美化への取組」「校舎の整備」などの要望が出ました。

各事業の結果については、総合計画審議会において、計画へ反映できるよう調査検討してまいります。

■問い合わせ先

総合政策課 ☎(40)55550

下野市定住促進のための 家庭菜園整備事業について

市では、東京圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）から市内に住宅を取得し、居住される方を対象として、希望する方の住宅敷地内に市が家庭菜園を整備します。

■対象者

次のすべてに該当する方または市長が認める方

- ・平成27年3月18日以降に住宅を取得した方
- ・定住する意思をもって、東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）から転入した方
- ・世帯全員が市税等の滞納がない方
- ・転入後1年以内に申請すること

■事業内容

- ・住宅敷地内に野菜、果物または花等を栽培する1坪程度の菜園を下野市が整備します。
- ・整備費用の上限は、20万円プラス消費税とします。

■問い合わせ先

都市計画課 ☎(48)21114

春の交通安全 県民総ぐるみ運動の 実施について

■期間

5月11日(月)～20日(水)の10日間（本年度は5月の実施となります。）

■運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

■全国重点運動

- ・自転車の安全利用の推進
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

■栃木県重点運動

- ・スピードダウン運動の推進
- ◎道路の状況に合わせてスピードを落としましょう。
- ◎時間と心にゆとりを持った運転を心掛けましょう。

◎住宅街や通学路などでは特にスピードを控えましょう。

いつもより 5キロは減速 安全運転 ♪
子どもや高齢者を交通事故から守りましょう！ ♪

■問い合わせ先

安全安心課 ☎(40)55555

栃木県では「とちぎの元気な森づくり県民税」を導入しています

県民の皆様から年間700円をご負担いただき、荒廃した森林の整備や木を使うことの大切さの普及啓発など、大切な森林を次の世代へ引き継ぐために活用しています。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

■問い合わせ先

農政課 ☎(48)2143

デマンドバス「おでかけ」号の予約電話番号のおかけ間違いにご注意ください！

☎0120-11-1646